



多建設第 78 号

平成19年4月17日

国土交通省 道 路 局 長 様

多気町長 長谷川順



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について（回答）

貴職におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、町内国道42号線の改良事業等におきまして、ご理解ご協力いただきて
おりますことを厚くお礼申し上げます。

については、ご依頼の今後の道路政策や道路の整備・管理についての意見を、別
紙のとおり報告いたします。

今後とも、私ども道路政策にご協力いただきますようよろしくお願ひします。

中期的な計画の作成にあたっての意見

市町名（多気町）

【今後の道路政策や道路の整備・管理についての意見】

- ・重点化を進める上で特に優先度の高い政策
- ・効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと
- ・その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

※ 意見

1、 道路整備は、産業経済の発展だけでなく、生活道路として重要な基盤であります。

また、三重県中南部においては財政力も低く、企業誘致や住宅施策をすることが必要不可欠であります。

そのためには、高速道路や基幹道路の整備、更に渋滞解消のためのバイパス整備など、早期に整備を図ることにより中南部の市町の発展がある。

- ・国道42号線バイパス（松阪市射和町～松阪市上川町）整備
- ・国道42号線の4車線化
- ・国道42号線前村地区井戸谷交差点改良
- ・国道368号線狭小部分改良（紀勢高速下、桜峠）
- ・フロワーポケット、沿道への植栽、道路照明など道路環境整備

2、 県道については、狭隘な道路拡幅（2車線の確保）や歩道の整備、またバイパス整備など道路・交通網の整備を行い地域の利便性を図ることが重要であるにもかかわらず、県財政状況も厳しく進展しない課題を抱えている。

地域の安心・安全を確保するには、国費の財源を投入いただき、県道整備促進を図る。

- ・県に対する財源確保
- ・県道の改良整備とバイパスの整備促進
- ・県道の歩道整備を行い、通学路の安全確保
- ・フロワーポケット、沿道への植栽、道路照明など道路環境整備

3、市町村道については、生活道路として重要な道路であり、緊急車両が進入できる幅員の確保や、市町村合併に伴う新設道路整備など、町財政での整備は厳しく、国補市町村道整備については交付金のマイナスシーリングを撤廃し、道路財源の確保を行い市町の町道整備促進を図る。

- ・市町に対する財源確保
- ・地方道路臨時交付金事業の促進
- ・緊急車両道路の確保

4、その他

- ・高速道路の整備促進を図り、地域の発展をはかる。
- ・地球温暖化による低公害車の普及促進
- ・道路特定財源を一般財源化することなく道路整備に充当すること。
- ・道路環境整備を図り、景観の保持と快適な生活環境の構築